

令和5年8月23日

魚沼市議会議長 森 島 守 人 様

福祉文教委員会

委員長 星 野 み ゆ き

福祉文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 各種委員の選任について
(2) 今後の調査事項・課題について
市民の声を聞く会での意見に対する執行部の回答
(3) 行政視察について
(4) その他

- 2 調査の経過 8月23日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。
各種委員の選任については、本委員会から選任すべき各種委員を選出した。
今後の調査事項・課題について、第6期前期からの引継ぎ事項について調査することとした。また、市民の声を聞く会での意見に対する執行部の回答について確認した。
行政視察について、視察希望先等について協議した。
その他で、路線バスの運行について、新ごみ処理施設関係について、小出病院経営強化プランの策定について、魚沼市税条例の改正について、魚沼市犯罪被害者等支援条例の策定について、「地域密着型特別養護老人ホーム」設置の進捗状況等について、小出郷福祉センター解体工事について、魚沼市立保育園等の民間移譲に関する調査について、部活動地域移行の進捗状況及び学童の夏休み中の状況等について執行部から報告を受け質疑を行った。

福祉文教委員会会議録

1 調査事件

(1) 各種委員の選任について

- ・ 魚沼市青少年問題協議会委員
- ・ 魚沼市民生委員推薦会委員
- ・ 一般財団法人魚沼市医療公社評議員

(2) 今後の調査事項・課題について

市民の声を聞く会での意見に対する執行部の回答

(3) 行政視察について

(4) その他

- ・ 路線バスの運行について
- ・ 新ごみ処理施設関係について
- ・ 小出病院経営強化プランの策定について
- ・ 魚沼市税条例の改正について
- ・ 魚沼市犯罪被害者等支援条例の策定について
- ・ 「地域密着型特別養護老人ホーム」設置の進捗状況等について
- ・ 小出郷福祉センター解体工事について
- ・ 魚沼市立保育園等の民間移譲に関する調査について
- ・ 部活動地域移行の進捗状況
- ・ 学童の夏休み中の状況等

2 日 時 令和5年8月23日 午前10時

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 横山正樹、星野みゆき、大平恭児、関矢孝夫、高野甲子雄、本田 篤、
(森島守人議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 大塚市民福祉部長、吉澤教育委員会事務局長、戸田市民福祉部副部長、
茂野介護福祉課長、青柳生涯学習課長、関子ども課長

7 書 記 坂大議会事務局長、大竹主任

8 経 過

開 会 (10:00)

星野委員長　それでは定足数に達していますので、ただいまから福祉文教委員会を開会します。当委員会は実質初めての委員会でございます。委員長を務めさせていただきます星野です。何分初めてのことで至らない点多々出てくるかと思えますけれども、皆様の意見をしっかりとまとめながら委員会を運営できたらと思っております。御協力のほどよろしくお願いいたします。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は配付のとおりであります。

(1) 各種委員の選任について

- ・ 魚沼市青少年問題協議会委員
- ・ 魚沼市民生委員推薦会委員
- ・ 一般財団法人魚沼市医療公社評議員

星野委員長　日程第1、各種委員の選任についてを議題とします。当委員会で推薦する各種委員の互選について協議します。ただし、あて職として議長、副議長がその職に就くものは除かせていただきます。市議会議員が各種委員に選任されていますが、そのうち福祉文教委員会で選出をして当該委員になってもらうものとして、魚沼市青少年問題協議会委員1名、魚沼市民生委員推薦会委員1名、一般財団法人魚沼市医療公社評議員1名です。議会事務局長に根拠条例等を説明させます。

坂大議会事務局長　まず、魚沼市青少年問題協議会委員についてです。魚沼市青少年問題協議会条例第2条第1項で「協議会の委員は10人以内とする」、同条第2項に「委員は次に掲げる者のうちから市長が委嘱する」、同項第1号で「市議会議員」となっております。特にあて職はなく、第6期議員前期では、桑原郁夫委員が委嘱されております。なお、近年委員会の開催がなく、選任依頼があれば委嘱となります。

次に、魚沼市民生委員推薦会委員についてです。魚沼市民生委員推薦会規則第2条で「推薦会委員の定数は7人とする」となっており、内規で定数のうち1名が市議会議員となっております。特にあて職ではありませんが、第6期議員前期では、渡辺一美副委員長が委嘱されております。

次に、一般財団法人魚沼市医療公社評議員についてです。一般財団法人魚沼市医療公社の定款第11条で、評議員の定数は7名以上12名以内となっており、内規で定数のうち1名が市議会議員となっております。配付の委員一覧のとおり、医療部門を所管する常任委員会の委員長が委員となっております。以上です。

星野委員長　それでは、ただいまの説明を踏まえ、質疑等はございませんでしょうか。(なし)
それでは、ここでしばらくの間、休憩といたします。

休　　憩 (10:03)

(休憩中に懇談的に意見交換)

再　　開 (10:05)

星野委員長 休憩を解き会議を再開いたします。それでは、休憩中にいただいた意見の内容を基に、魚沼市青少年問題協議会委員に横山正樹副委員長、魚沼市民生委員推薦会委員に同じく横山正樹副委員長、一般財団法人魚沼市医療公社評議委員に私、星野みゆきを、それぞれ推薦することで異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように推薦することに決定いたしました。なお、魚沼市青少年問題協議会委員については、現在、任期切れであります。改めて執行部より推薦依頼があったときに横山正樹副委員長を推薦させていただきます。本件については以上といたします。

(2) 今後の調査事項・課題について

市民の声を聞く会での意見に対する執行部の回答

星野委員長 日程第2、今後の調査事項・課題について及び市民の声を聞く会での意見に対する執行部の回答を議題といたします。資料がありますので、局長に説明を求めます。

坂大議会事務局長 (資料「今後の調査事項・課題」及び「市民の声を聞く会での意見に対する執行部回答」により説明)

星野委員長 ただいまの説明に、質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。それでは、ただいまの説明を踏まえ今後の委員会での調査事項・課題について意見がありましたらお願いします。

大平委員 市民の声を聞く会での意見に対する執行部の回答で、送迎制度についてという項目で、検討してまいりますという話をしています。しかしながら、福祉分野での送迎の問題については様々な問題があると思われれます。ここは視察もそうですけれども、ぜひ委員会で議論していくべきではないかなと思いますので、御検討をよろしく願いいたします。

星野委員長 ここで、しばらくの間、休憩といたします。

休 憩 (10:09)

(休憩中に懇談的に意見交換)

再 開 (10:11)

星野委員長 休憩を解き会議を再開いたします。今ほど休憩中に意見がございました。地域公共交通を含めました福祉関係の送迎等を、またこの委員会で調査していくということで異議はありませんでしょうか。(異議なし) では、異議がないようですので、そのように決定をいたしました。

ここで日程の順序を一部変更し、日程第4、その他を先に議題としたいと思います。異議はありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。日程の順序を一部変更し、日程第4、その他を議題とすることに決定しました。

(4) その他

・路線バスの運行について

星野委員長 日程第4、その他を議題とします。まず初めに路線バスの運行について、執行部に説明を求めます。

大塚市民福祉部長 それでは路線バスの運行について、その後の経過について御報告いたします。資料はございませんので、よろしくお願いたします。令和5年3月31日に南越後観光バス株式会社から提出された魚沼市に関連する小出ー小千谷線、小出ー六日町線、小出ー栃尾又線の3路線の10月1日から1年間の休止届につきましましては、6月1日に取り下げられました。このことは、6月定例会の行政報告で報告しておりますが、その後6月27日の産業厚生委員会で沿線自治体とバス事業者と協議の継続をしている旨を報告しております。その後の経過であります。まだ協議の途中ですが、この10月1日からの運行につきましましては、現在の本数を維持した形で運行を継続する方向で検討を進めているところであります。令和6年4月1日以降の運行につきましましては、引き続き関係する沿線自治体及びバス会社と協議を進めていくこととしております。

星野委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

本田委員 今回、向こう側が取り下げたということで、結果としてはよかったということになります。ただ市民の非常に不満と動揺をあおったような形であったかなと思っています。そういった意味では、交通会社側の発表の仕方も、もう少しいい方法があったんじゃないかと思えます。その辺も含めて協議していただきたいと思うんですが、その点についての見解はございますでしょうか。

大塚市民福祉部長 今ほど本田委員からのお話もありましたとおり、バス事業者側からの周知の仕方ですとか、より分かりやすい出し方ということも含めて今後また検討していきたいと考えています。

大平委員 今回、事業者側の出し方が、今ほど言われたように非常に懸念を持たれる形になりました。事業者の考え方というのも含めて今後これは反省材料にして、もう少し突っ込んだ協議を本当のところを含めやっていく必要があるんじゃないかなと。公共交通ですから、市民の移動したい場所に移動できる環境をどうつくるか。これは事業者だけの問題ではないという立場で、ぜひ今後は今まで以上に密に、そして突っ込んだ中身で協議をしていただきたいんですが、そのお考えがあれば示していただきたいと思えます。

大塚市民福祉部長 大平委員がおっしゃるとおり、事業者との協議の中で今後よりよい公共交通にしていくために、今ほどの広報の仕方も含めまして連携を密にしていくということにつきましましては、こちらもそういう形でしていきたいと考えております。

関矢委員 10月1日で休止を出されたのが撤回をされたんですが、今年度中は運行するのか、その先のことはまだ分からないのか。まず、そこを確認させてください。

大塚市民福祉部長 休止届が取り下げられたということですので、10月1日以降の今年度中につきましましては現在の本数を維持して運行する方向で、今検討しております。来年度4月1日以降につきましても、形態が変わるかどうかもまだ検討している最中で、今と同じ形になるかどうかということは、はっきりしておりませんが、路線について市民の皆さんに不便がないような形で運行できるよう、検討しているところであります。

関矢委員 休止を出された事業者側というのは、やはり赤字が多いので休止をするというのが確か事業者側の言い分だったと思えます。それを今年度中は運行するとなると、協議を

していますけれども赤字補填とか補助金を増額するとか、そういう話は出ているのですか。
大塚市民福祉部長 バス事業の運行年度につきましては10月から9月という形で、今年度につきましては10月から新しいバス事業年度が始まることとなります。市の会計につきましては4月から3月ということで半年ずれておりますので、本年度の市から補助する部分につきましては令和5年度の会計で考えております。バス事業につきましては、10月から新年度になるため、市の会計年度としましては令和6年度の予算で考えていきたいということで、その支援の仕方、補助の額等につきましては今協議をしている最中でありまして。

関矢委員 そうすると、令和6年度の4月からの支援の金額等を協議しているということで、10月から年度末までは当初予算のと通りの支援ということによろしいでしょうか。

大塚市民福祉部長 まだ協議をしているところですので変更があるかもしれませんけれど、関矢委員がおっしゃったような考え方で今協議をしております。

関矢委員 事業者側にこの赤字補填という形での支援だと思うんですけども、赤字の部分を市で補填をするという形で今までやってきたと思います。それは間違いないでしょうか。

大塚市民福祉部長 今回休止届が出され、また取り下げられたバス路線につきましては、国庫補助路線という国の補助金が入っている路線になります。そこにつきましては、補助の規定に基づいて市も補助金を出しております。乗車の人数により補助金の割り落としといったようなことがありまして、どうしてもその部分で赤字が出てしまう形になっております。それ以外の路線につきましては、路線を維持してほしいという形で運行している路線になりますので、赤字というか欠損が出た部分につきましては市から補助を出して運行ができるような形になっております。路線によりまして欠損を全て市が支援するかしないかというところは、また違ってきているというような形になっております。

関矢委員 今後、この委員会でもまた検討していきますけれども、そういう中でやはり事業者に対する補助金の出し方というのは、赤字補填だけでやると事業者が努力をしても赤字が減れば補助金が減る。事業者の利益が出ない体質みたいな形で、なかなか運営が難しい。その辺も考えながら、今後の公共交通についてはやはり事業者または協議会等で検討すべきだと思いますがいかがでしょうか。

大塚市民福祉部長 委員がおっしゃる経営努力の部分も含めて検討するということにつきましては、こちらもそういった視点を考えながら今後も協議をしていきたいと考えております。

星野委員長 ほかに意見はございませんか。(なし) 本件については引き続き調査することで異議ありませんか。(異議なし) 異議がないようですので、そのように決定いたしました。

・新ごみ処理施設関係について

星野委員長 次に、新ごみ処理施設関係について、執行部に説明を求めます。

大塚市民福祉部長 新ごみ処理施設整備についてですが、こちらも資料はございませんが、よろしく申し上げます。現在、中島区におきまして専門委員会を立ち上げて検討をいただいております。これまで5回の会議が開催され市もそのうち2回説明に伺っております。専門委員会での市に対する質疑につきましては、主に新施設の処理能力ですとか、あと環境面に関することや搬入路などについてとなっております。中島区での検討につつま

しては、もうしばらくかかる見込みではありますが、今後建設用地の合意ができましたら、次の段階として循環型社会形成推進地域計画の策定に取りかかることとしております。

星野委員長　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

大平委員　初歩的な感覚で申し訳ないですけど、専門委員会が5回開かれたということです。

これは何人ぐらいの方がどういう形で話をしているのか、少し紹介してもらえますか。

大塚市民福祉部長　こちらは中島区の中での委員会になりますが、構成委員は全部で24人になっています。現役の役員の方と区長経験者の方、それから中島区の班長の皆さんという構成になっております。

大平委員　5回の開催ということは、ある程度回数を重ねて結論を出すということではないかと思えます。これは時期的にはどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

大塚市民福祉部長　時期ではありますが、中島区の皆さんの自主的な御判断を尊重したいというところであります。

星野委員長　ほかにございませんか。(なし) なければ、これで質疑を終結します。本件については引き続き調査することで異議ありませんか。(異議なし) 異議がないようですので、そのように決定いたしました。

・小出病院経営強化プランの策定について

星野委員長　次に、小出病院経営強化プランの策定について、執行部に説明を求めます。

大塚市民福祉部長　小出病院経営強化プランの策定についてであります。現在、健康増進課で策定中の魚沼市立小出病院経営強化プランにつきまして、2月定例会の委員会で今年度中にこの経営強化プランを策定することについて概略を説明しました。その後の策定の進捗状況等につきまして御説明いたします。(資料「魚沼市立小出病院経営強化プラン策定について」により説明)

プランの策定の進捗状況は以上となりますが、今後スケジュールに沿って策定を進め、この委員会にもまた適宜説明を行いたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

星野委員長　これから質疑を行います。質疑はありませんか。(なし) なければこれで質疑を終結します。本件については引き続き調査することで異議ありませんか。(異議なし) 異議がないようですので、そのように決定いたしました。

・魚沼市税条例の改正について

星野委員長　次に、魚沼市税条例の改正について、執行部に説明を求めます。

大塚市民福祉部長　(資料「魚沼市税条例等の一部を改正する条例の概要」により説明)

星野委員長　これから質疑を行います。質疑はありませんか。(なし) なければ、これで質疑を終結します。本件については、引き続き調査することで異議ありませんか。(異議なし) 異議がないようですので、そのように決定いたしました。

・魚沼市犯罪被害者等支援条例の策定について

星野委員長 次に、魚沼市犯罪被害者等支援条例の策定について、執行部に説明を求めます。

大塚市民福祉部長 魚沼市犯罪被害者等支援条例の制定についてであります。まず、制定に至った経緯について御説明いたします。犯罪被害者等の支援につきましては、令和3年3月に閣議決定された第4次犯罪被害者等基本計画で、地方公共団体における犯罪被害者等支援のさらなる充実が求められ、支援を目的とした条例制定が促されたところであります。本市におきましては、これまで平成22年度に魚沼市地域安全の推進に関する条例を定めまして、その中で犯罪の防止のほか犯罪被害者等を支援するための施策を講ずるものとしており、令和3年10月には魚沼市犯罪被害者等見舞金支給事業実施要綱を制定し、犯罪被害者等が受けた被害の回復と軽減を支援することとしております。しかしながら、見舞金以外の支援につきましては、これまでもそれぞれの担当部署で個別に対応は可能となつてはいるものの、具体的には定めてきておりませんでした。特化条例を制定することにより市の責務が明確化し、継続的な支援を円滑に講じることができるとともに、職員の意識向上と市民や事業者の犯罪被害者支援への理解の促進につながることを期待できるため、本市でも条例制定に向けて昨年度は職員向けの犯罪被害者支援に係る研修会を実施したり、条例案を検討するなど準備を進めてまいりました。また、県内でも昨年度から今年度にかけて条例を制定した自治体が増え、令和5年7月末現在で県内14自治体が制定済みとなっております。こうした経緯を踏まえ、9月定例会への支援条例の提案に向け準備を進めてきており、新規の条例になりますので事前に委員会で概要を説明したいというものであります。

資料を御覧いただきたいと思います。(資料「魚沼市犯罪被害者等支援条例(案)概要」により説明)

施行につきましては、議会議決をいただいた日を予定しております。この条例を制定することにより新たに追加する予算というものはありませんが、市民や関係機関に対しまして市の方針を明確に示すことができ、また各方面との連携を円滑に図ることができ、犯罪被害者等の支援が切れ目なくできるようになり、また安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与するものというふうに考えております。

星野委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

大平委員 今回初めてということで、基本的に犯罪の被害に遭われた方々が申請を行って、それに対して相談だとか市の支援というのが発生するということなのでしょうか。それとも、犯罪なので例えば警察などから情報提供があつて、ある程度把握した中で今後おやりになるのか。この辺の仕掛けというんでしょうか、分かりましたら教えていただきたいと思います。

大塚市民福祉部長 犯罪被害が起きた場合には、まず警察が関わることになるかと思いますが、支援につきましては新潟県警でも支援を用意しております。そういった中で、どういった支援があるか、どういったところに相談に行けばいいのかといった取っかかりの部分ができるかと思いますが、その先どういう形になるかは御本人や御家族の判断になるかと思いますが、市に相談に来られる、あるいは情報によって、場合によってはこちらから出向く可能性はあります。ケースバイケースというか、犯罪によりいろいろなケースが考えられます。必要な方へ、きちんと様々な関連するところと協力して支援ができる体制を、まずは整えていきたいというものになります。

大平委員 犯罪の被害に遭われた方に対しての支援だとか支援制度は、例えば自治体で用意されていますよというような周知は、県だとか国だとかそういうところから発信されるのか。あるいは自治体独自でやっていくのか。そこら辺の流れについてはどうでしょうか。

大塚市民福祉部長 条例が制定されましたら、もちろん市から周知をすることになりますが、そのほかに、にいがた被害者支援センターですとか、そういった支援をしている団体や組織がございます。そういったところにも魚沼市として、そういう体制ができたということはお知らせします。そうしますと、そういったところでも魚沼市では犯罪被害者等につきまして何か相談等があれば支援ができるということ、また周知ができることになろうかと考えております。

関矢委員 経済支援とかいろいろあるんですけども、この経済支援の中に今ある魚沼市の犯罪被害者等見舞金支給事業実施要項をそのまま当てるような形だと思いますが、それで間違いないですか。

大塚市民福祉部長 委員、お見込みのとおりであります。

関矢委員 そうすると、その人の日常生活だとか住居の安定だとか、この辺も要綱の策定をしなければならないと思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

大塚市民福祉部長 日常生活の支援につきましては、今既存の体制があります。例えば心のケアという部分につきましては、保健師による心のケアですとか、あとは病院等への付き添い、送迎、家事、育児、介護の支援のための訪問介護員の紹介ですとか、あるいは一時保育ですとか、今ある様々な制度が円滑に利用できるような形で連携を取るといいうように対応したいと考えております。新たな計画をつくるといったようなことは、今のところ考えておりません。

関矢委員 そうすると条文ができたとしても、今まである制度を円滑に連携していくということなんですが、その辺が市民に周知されるのかどうか少し心配です。それについてはどういう予定ですか。

大塚市民福祉部長 この条例ができたことによって安心して暮らせると、分かりやすい形でお知らせができるようなことは検討したいと考えております。

星野委員長 ほかにございませんか。(なし)なければ、これで質疑を終結します。本件については引き続き調査することで異議ありませんか。(異議なし)異議がないようですので、そのように決定いたしました。

・「地域密着型特別養護老人ホーム」設置の進捗状況等について

星野委員長 次に、「地域密着型特別養護老人ホーム」設置の進捗状況等について、執行部に説明を求めます。

戸田市民福祉部副部長 では、地域密着型特別養護老人ホームについて、こちらは旧堀之内病院療養型を改修して設置を予定しているものです。こちらにつきまして8月9日に堀之内公民館において市民説明会を開催いたしました。堀之内地域にお住まいの方を中心に、当日は53名の参加者がありました。説明した内容につきましては、これまで議会、委員会で報告した内容と同じでございますが、委員会の構成も変わりましたので8月9日の説明会に配付した資料を基に、概要を介護福祉課長から説明いたします。なお、当日の質疑

応答での質疑につきまして、特養設置については、人材確保ですとか嘱託医、待機者の対策のことですとか、あと設置にあたっての浸水対策などについて質問が出されました。開設することに対する反対意見はございませんでした。では、当日の説明内容について、介護福祉課長から説明いたします。

茂野介護福祉課長 （資料「地域密着型特別養護老人ホームの整備について」により説明）
戸田市民福祉部副部長 補足であります。今ほど茂野介護福祉課長より、9月の定例会において、こちらの設置にあたり特養条例を一部改正の提案ということで話がございました。今この条例は、あるぶま苑が一つ載った形になりますが、それにこの新しい特養を加える形での条例一部改正になります。

この新しい特養の名称については、今「鮎の里」で考えているところです。

星野委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

関矢委員 この整備スケジュールでは、令和5年度に改修工事の実施設計と管理運営主体の決定ということで、指定管理者を決定することになっています。こういう施設を運営する民間ですと、民間のノウハウ等があったり、使い勝手があると思います。その中で、この実施設計に指定管理者からの意見等が反映できるのかどうか。それをお聞かせください。

茂野介護福祉課長 具体的なところについては、これからになりますが、今ほど委員の御指摘のところも踏まえまして進めていければと思います。

星野委員長 ほかにございませんか。(なし)なければ、これで質疑を終結します。本件については引き続き調査することで異議ありませんか。(異議なし)異議がないようですので、そのように決定しました。

ここでしばらくの間、休憩いたします。

休 憩 (11:00)

再 開 (11:10)

星野委員長 休憩を解き会議を再開いたします。

・小出郷福祉センター解体工事について

星野委員長 次に、小出郷福祉センター解体工事について、執行部に説明を求めます。

吉澤教育委員会事務局長 それでは、小出郷福祉センター解体工事につきまして御説明いたします。小出郷福祉センターの解体工事につきましては、令和6年度末までの工事完了を目指してスケジュールを計画し、総務文教委員会でも説明してきたところであります。このたび解体工事の設計業務委託が完了したところですが、結果としては令和5年度、6年度継続事業として想定していた工事費を大きく上回る見込みとなってしまいました。このための補正予算につきましては、9月議会本会議で御審議いただきたいと思いますが、本日の委員会では増嵩の主な理由と契約までに想定されるスケジュールについて御説明させていただきます。

内容につきましては、生涯学習課長より御説明いたします。

青柳生涯学習課長 (資料「小出郷福祉センター解体工事費の増嵩と契約議案提出について」により説明)

議会の運営に係るところまで記載させていただき申し訳ありませんが、本定例会で議会議決をいただかなければ合併特例債の対象期間内に工事を完了できない可能性があることから、どうしても本定例会で議決をいただくため、このようなスケジュールで進めさせていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

星野委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

関矢委員 質疑というか苦言になるかもしれません。当初、4億円で積算をされた。この当初予算を積算するときに、まず設計屋の方に見積もりをしてもらおうと思います。その辺はどうなんですか。どなたが積算をされたんですか。

青柳生涯学習課長 予算要求時点で設計に関しては、まだ委託料等々も発生しない段階ですので、設計業者に委託をしておりません。小出庁舎の解体の設計があり、小出庁舎の面積と福祉センターの面積がおおむね同じ面積で、規模的に同じような解体でしたのでそこを基にし、アスベストの含有量については小出庁舎の約1.5倍を想定して、直接工事費ベースで積算し予算要求額とさせていただいたところです。

関矢委員 確かに当初から設計屋に委託をして実設計を見たわけではないので、金額が決まらないのは分かるんですが、小出庁舎、小出公民館の解体の当初予算は確か6億円くらいで出たと思います。それが入札をしたときに4億円ぐらいまで落ちたのだと思います。かなりのアスベストがあり、その1.5倍の含有量を見込んで4億円で、また2億円というすごい額だ。私はアスベストの除去費がどれだけかかるのか分かりませんが、市民に説明をするときにどうなんだと。4億円で当初予算を組んだのに、実設計を組んだら1.5倍になった。それはみんなアスベストだという話になりますが、その辺の説明を我々ができるような資料はあるんですか。

青柳生涯学習課長 今回、福祉センターの解体設計を行うにあたってアスベスト調査をさせていただきました。その資料を提出することは可能です。その調査の際に、業者さんから「今までに経験したことのないアスベスト」というお話もあり、福祉センターのアスベスト量が通常よりもはるかに多い施設だったことが分かり、小出庁舎と比較にならないくらいだったと伺っております。

関矢委員 アスベストの含有量ということですから、やはり外壁の塗料だとかそういうところに、今までに想定できないような量があったということでしょうか。

青柳生涯学習課長 委員のお見込みのとおりです。

関矢委員 この福祉センターはできてから、かなりの時間が経っていますが、当初建設をしたときの元設計の仕様書や図面はないのでしょうか。

青柳生涯学習課長 平面図だとかそういったものに関してはあったんですが、当初の資材の内容や設計書というものはありませんでした。図面の中のみでの設計をしなければならないところ、そこにはアスベストの記載がされておらず、当初の継続費を組むにあたって私ども設計者じゃない者が見た段階でどれだけの量が入っているか想定ができませんでした。

関矢委員 そうすると、これと関係はないんですが、これから公共施設の再編、解体等が出てくるわけです。そういうのも、やはり今言われたように当初の設計書がなく図面だけしかない物件が多いんですか。

青柳生涯学習課長　古い建物に関しては公共施設全体だと思うんですが、平面図や仕上がり
の図面は残っているんですが、当初の設計書が残っているところはあまりないと思います。

関矢委員　このアスベストの含有量を調査された中で2億円かかるというのは、それはそれでしかたないと思います。ただ、小出郷福祉センターを解体してその機能は生涯学習センターにもっていくということで進めているわけですが、小出郷福祉センターで運動されている人たちは生涯学習センターではできず、居場所がなくなる。非常に困っている人たちが多く中で、6億円をかけて解体をして、更地にして駐車場にして、それで市民はよかったのかと。確かに公共施設再編の中では、総面積を減らしていかなきゃならないというのは分かります。けれど、これだけの高額のお金をかけて、残るものが何もない。やっぱり市民は、何を考えているんだという話になるかと思います。ひとつ提案をさせていただければ、確かに6年度末までにやらないと合併特例債に間に合わないと分かります。だったら一回ストップして、もう一度再編を考える。総合体育館を造ってくれといった声もあるわけですから、そういうのを民間を入れて検討しながら、解体と建築というような形にすればもっとお金が生きるんじゃないかなと私は思います。ここでやめるというのは私の考えですが、それについて教育委員会事務局長、何か御意見があればお聞かせいただければと思います。

吉澤教育委員会事務局長　小出郷福祉センターにつきましては、旧耐震基準の施設であり、本来であれば耐震改修をして使い続けるか、あるいは解体するかという選択をするべき施設ではありました。アスベストを使っていることは、量はともかくとして分かっていたことですので、改修して使い続けるという選択肢は実際のところ担当部局としては考えておりませんでした。耐用年数、また公共施設再編の総量を減らすという観点から、廃止・解体が我々としては既定の計画であったということで、しかも令和6年度までと期限が決まっている合併特例債適用期間の中では一旦やめるということは今のところ考えておりません。

関矢委員　確かに公共施設再編整備の中で、そういうふうに事業を進めてきているのも分かります。面積を減らさなければならぬと。けども、これだけの高額のもので建物がなくなるという現実を突き付けられたときに、ではこれから大規模改修をやるとか維持管理費や改修費をかけるときになって1年、2年をかけてしっかりとした計画を市民と一緒に作り、さらにその計画で市民の希望するものができたら、この6億円も生きるんじゃないかと私は思います。その辺についてもう一度、検討できないのかどうか。

吉澤教育委員会事務局長　確かに6億円という金額をかけた工事後に残るものが駐車場ということでありますが、この解体工事費の高騰は昨年度時点でも予期せざる部分でもありました。今から新たな新設を伴う計画を策定し、旧耐震の老朽化した小出郷福祉センターをこのまま残すという選択肢については、担当部局もそうですし、財産管理の観点からもなかなか難しいのではないかと考えております。

大平委員　4億円の積算が、小出庁舎の例を取って想定しているということでした。4億円は巨額ですし、2億円も増額しなければならないというのは、私もどう皆さんに説明をしたらいいか分からない。これは過ぎてしまったからではなく、当初の設計書がなかったというだけでは説明のしようがない。本当にないんですか。例えば設計とかその当時に携わった業者にでも遡り、徹底的に調査をした上で全てやり尽くしたという中でのことなのか。

今の御説明ですと、あまりにもさらっと言うており、納得できないなあと思いました。そこら辺は調査をされたのかどうか。あるのかないのか。あると思われるのかどうか。それについてまず伺いたいと思います。

青柳生涯学習課長　設計書につきましては、今回設計を発注する段階で市の書庫及び当時の建設業者の方にも確認をさせていただいて、ありませんでした。

大平委員　それはなぜそういうふうになったんでしょう。ただ単に破棄したということなんですか。そもそも存在しないということですか。

青柳生涯学習課長　これは福祉センターばかりではなく、各施設の建てた後の資料の保存につきましては、今あるものに関しても設計書という部分は保存をしておらず、図面のみ保存しているという状況になっております。

大平委員　それは適正な管理の仕方なんでしょうか。何年後に廃棄してもいいという規定があるんですか。

青柳生涯学習課長　当時の保存年限ということに関しては、申し訳ありませんが私は承知をしておりませんが、現在のところにつきましては永年という形でその建物がなくなるまで保存しておくことになっております。

大平委員　その当時の状況を、ぜひお示しいただきたいと思います。でないと私たちも説明ができないので、ぜひ調べていただきたいです。

それから次は、2億円が増額予定ということですが、2億円で収まるんですか。さらに増額ということもあり得るといえることですか。

青柳生涯学習課長　今回につきましては、設計が既に上がっており、設計額も出ております。しかしながら、不可視部分がありますのでそこに関しての増嵩は見込まれるところだと考えております。それも踏まえて、今回予算要求をさせていただき予定になっております。

大平委員　それを踏まえてということなら、じゃあもうこれ以上はないということなんですか。

青柳生涯学習課長　私どもも不可視部分のところまでは積算ができませんので、おおむねという形ではございますが、これ以上はないだろうと想定はしています。ただ、想定外が絶対ないかと言われれば、ないとは言えないと思います。

大平委員　私たちも明確な説明責任を果たさなければならぬので、巨額なお金がかかればかかるほど曖昧は許されません。既に6億円をかけようというわけですから、さらにかかるとなればどうなのかという話もしなければなりません。この2億円の根拠についても、補正のときに明確にお示しいただきたいです。

それから、先ほど関矢委員のところでも話が出ましたが、私も利用率が高い福祉センターについては慎重に考えるべきだという立場でこれまできました。6億円かけて何も無いということになれば、一体何なのかという話になるのは市民感情としては当然のことだと思います。計画はもうできないという話を教育委員会事務局長からされましたが、私はこれぐらいお金をかけて解体するのであれば、今後あのエリアをどうするのかという将来計画を立てたほうが良いと思います。ただ建物が古くなり、解体します、アスベストには巨額のお金がかかります、更地にして駐車場にしますでは、あまりにも明るい展望もないですし、有効活用するための施策も考えるべきだと思います。そこら辺のお考えがあれば聞かせてもらいたいですし、なければ考えてもらいたいです。それについて、お聞きします。

吉澤教育委員会事務局長 当該施設を含む立地適正化計画に含まれる計画が既にあり、その中には福祉センターについては解体し駐車場にするという計画があります。当初予算の見込みが甘かったことは率直に反省しておりますが、その計画を全てゼロベースに戻すことになるとその機能移転先として計画している生涯学習センターの進捗に影響が及ぶ可能性があります。それを考えますと、福祉センターを引き続き使用するという事は我々としては考えていないところであります。

大平委員 最後になります。お考えはないと言われましたが、私はこの議会でも大いに議論していかなければならないと思います。中心部ですからここは。活性化するぐらいの展望を市民に示した中でやるべきではないか。それぐらいのエリアではないかと思います。総合的に考えて検討できないのか、再度伺います。

吉澤教育委員会事務局長 公共施設再編につきましては、10年以上、各施設ごとに廃止や解体を施設ごとに検討し、その結果が今の計画としてでき上がっております。確かにその時点では解体工事費の高騰はあまり認識されていなかったとは思いますが、いずれにしても老朽施設の集約あるいは全体的な面積の削減ほどの時点で議論しても、やはりそういう結論にならざるを得ないものと考えております。また市街地の活性化については、それらを踏まえての立地適正化計画ですので、これは我々の部署だけではありませんが、全体的な計画としてもそのようなことで進めるべきと考えております。

星野委員長 ほかにありませんか。(なし) なければ、これで質疑を終結します。本件については引き続き調査することで異議ありませんか。(異議なし) 異議がないようですので、そのように決定いたしました。

・魚沼市立保育園等の民間移譲に関する調査について

星野委員長 次に、魚沼市立保育園等の民間移譲に関する調査について、執行部に説明を求めます。

吉澤教育委員会事務局長 魚沼市立保育園の民間移譲に関するサウンディング型市場調査についてです。これについては、令和3年度に魚沼市公立保育園等再編計画というものが策定されており、こちらには基本的な考え方というか総論部分を示しているものの、具体的にどの園を民営化するか、あるいは廃止、統合するかというところは、今後策定する個別再編方針に先送りをしている状況であります。この個別再編方針を策定するために、民間事業者との対話を通じて参入意欲や実現性の高い公募条件を把握する目的でこのたびサウンディング型市場調査を実施することとしました。その内容について、子ども課長から御説明いたします。

関子ども課長 (資料「魚沼市立保育園等の民間移譲に関するサウンディング型市場調査実施要領」により説明)

星野委員長 これから質疑を行います。質疑はありますか。

関矢委員 この説明会の申込は始まっているかと思えます。今現在で申し込まれている法人等がありますか。

関子ども課長 今現在、申込はゼロであります。

関矢委員 法人格を持っていれば、市外でもいいんですか。

関子ども課長 基本的には市内、市外で問わないような要領になっております。

関矢委員 サウンディング型市場調査の目的が個別再編方針の具体的な検討に入るためという事なんですけれども、今のところ教育委員会として、子ども課として、個別再編方針にお考え等はあるんですか。

関子ども課長 今現在ははっきりしているのは、ひがし保育園の閉園ということで、これは個別再編方針には令和6年度末閉園という記載にはなろうかと思えます。実際、民間事業者は市内に4事業者ありますが、これまでも意見交換を進めながらこういった話はしてきました。今はそういった状況も説明しながら促していきたいと考えている状況です。

関矢委員 これだけ少子高齢化の中で、公立の保育園が実際何年先まで必要なのか、当然考えておられるかと思えます。ただ、今言われたように説明会の申込みもない中で民間の方が出てこないとしたとき、民間に移譲するというのは非常に難しいことかと思えます。そういう中での具体的な再編というような考えはあるんですか。

吉澤教育委員会事務局長 民間に実際、受ける法人があるかどうかというのを調査するのが、まさにサウンディング調査の狙いでもあります。実際どこも手が上がらなかったということであれば、保育園再編計画では民間活力を導入し民営化を進めることになっておりますが、それが見込めないということになれば一旦再編計画の改定をした上で今度は公立の再編、統合というようなことを進めていくことになろうかと思えます。今時点では民間から手が上がることを期待して、その後については、今のところ検討していないという状況であります。

関矢委員 確かに民間から期待するのは大事なことだと思うんですけど、これだけの子どもが少なくなり、また保育士がなかなか確保できず、民間は大変だと思います。三条市は、再編したときに公共で幾つかは完全に民営化するんだと頭に置いて、民間の法人格、または法人は取っていないけれども保育園の園長さんなんかを集めて何とか法人格を取っていただいて、当局側の指導のもとに民営化したというのは大したものだと勉強してきました。やはりそういうこともしていかないと、なかなか民営化は進まないと思えます。特にこれだけ子どもが少ないところでの民営化では、受けづらいところもあるかと思えますけれども、サウンディング調査はサウンディング調査として、その辺についてもこれからしっかりと検討していただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

吉澤教育委員会事務局長 委員がおっしゃるとおり、自治体の主導で第3セクター的な法人を設立した上で、そこに移譲するという手法も先進市の事例では承知をしておりますが、今のところは市としてそれを考える段階にはやはりまだなく、本来の民間の法人へ移譲することを考えた上で今回のサウンディング調査となっております。その後どういう手法がいいのか、あるいはその公立園同士の統廃合で保育の量を適正化していくのがいいかというのは、このサウンディング調査の結果を見て並行して考えていきたいと思っております。

大平委員 サウンディング調査をする際にも、その前提として魚沼でどういう子育てをするのか、魚沼の保育をどうするのか、魚沼の子どもたちはこういうふう育てますというビジョンが出されています。それを事業者の方に伝えるにも、先ほど関矢委員がおっしゃったように少子化も顕著に進んで専門職の方の確保も難しい中で、魚沼の方針を伝えきれていないんじゃないかと思えます。こういう地域だけでもここで保育することに魅力があるという話が伝わらないと、事業者には刺さらないなと思えます。サウンディング調査

に際しても、訴えるものがどれだけあるのかと気になります。そこら辺の考え方について聞かせてください。

吉澤教育委員会事務局長　当然、その保育は市が責任を持って行うということになります。民間に移譲したとしても委託、受託の関係で市はそこに委託しますが、一方で民間の自由な発想で特色ある保育をしたいという意向もこのサウンディング調査で知りたいというところもあります。市の関連する方針や計画を全て公開した上でサウンディングの募集を行っていますので、決してこちらからの一方的な条件ということではなく、まずサウンディング調査の段階では広く受けたい。民間の法人など、より幅広い選択肢という点でも、この実施要領を御覧いただいて、御理解いただいたところから手を上げていただきたいというものであります。

大平委員　条件とかそういうことではなく、やはり方針です。本当に訴えるものが必要ななど。少子化がどんどん進んでいる魚沼市でどういう子育てをしていくのかということが伝われば、例えば民間でもそういう意欲がある方々は少なからず私はいると思います。熱意を感じるころがあれば事業者の方にも伝わるものがあるだろうと。そういう意味で私は申し上げました。そこが足りないのかなと思ったので、訴えるものはありますかという意味で聞きました。もう一度聞きますけれど、いかがですか。

吉澤教育委員会事務局長　保育園につきましては、児童の健全な発育のために必要な施設ですので、そこは当然事業者の方も分かっているサウンディング調査にも応募するものと思っております。魚沼市の少子化を踏まえてどう考えるかは、事業者、法人の御判断かと思えます。思いがあるかないかと言われれば当然ありますが、サウンディング調査の実施要領として、あえて見えるような形ではうたっていませんが、手が上がった事業者には調査の対応の中でこちらの思いも伝え、向こうからも聞き取っていきたく思っております。

高野委員　今の保育の定数、その辺の話もここでしますか。

関子ども課長　定数につきましては、認可定員と利用定員があります。基本的にはそのまま引き継いでもらいたいというお話になろうかと思えます。

高野委員　魚沼市は大きい川がありまして、そういう中で生活をしてきたという実態があります。そういう面もあるので、特にその辺の保育の定数ですよ。定数の関係が非常に民間になれば特にあると思えますので、その辺の考えはあるんですか。

吉澤教育委員会事務局長　全体としては少子化が進んでいますし、今の保育の量はむしろ供給が過大な状況です。先ほど子ども課長が申し上げたとおり、移譲する園については基本的に今の定員のままという想定をしております。その場合は公立の定員を縮小していくか、あるいは統廃合により保育所数を減らしていくかということが可能性としては考えられます。そちらについてもサウンディング調査の結果を見て、その後に考えたいと思います。

星野委員長　ほかにありませんか。(なし) なければ、これで質疑を終結します。本件については、引き続き調査することで異議ありませんか。(異議なし) 異議がないようですので、そのように決定いたしました。

- ・ 部活動地域移行の進捗状況
- ・ 学童の夏休み中の状況等

星野委員長 次に、部活動地域移行の進捗状況及び学童の夏休み中の状況等について、執行部に説明を求めます。

吉澤教育委員会事務局長 それではまず、部活動の地域移行の進捗状況についてです。去る7月14日に、第1回地域クラブ活動推進委員会を開催いたしました。昨年度まで、部活動検討委員会の中で部活動の地域移行について検討してきたところですが、今年度からは地域クラブ活動推進委員会を設置し新たにスタートしたところであり、地域クラブ活動推進委員会は、市スポーツ協会、文化協会、スポーツ少年団、市PTA連合会のそれぞれの代表の方、県中体連や県吹奏楽連盟の関係者として中学校の担当の先生方、それから総合型スポーツクラブ、スポーツドクターなど11名の委員で構成されております。会議当日は、これまでの経過と現在の市内中学校の部活動と地域クラブ活動の状況を事務局から説明し、また既に地域クラブとして活動を始めている野球クラブの魚沼JBCから事例発表をいただきました。魚沼市教育委員会としましては、令和7年度末までに平日を含めた地域クラブへの移行を目指し、クラブの認定制度とクラブへの支援を一体的に検討しているところであり、次回11月に開催予定の第2回推進委員会の際に認定要件や支援の内容についてお示しをするよう今事務局で進めているところです。

星野委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

関矢委員 今、教育委員会事務局長が言われた地域クラブ活動推進委員会の記事が、日報に載っていました。それを見させてもらいましたが、2025年には完全移行したいと。その中で魚沼JBCが活動を始めているんですけど、魚沼JBCのメンバーの中で、対外試合に行くときの移動手段としてスクールバスを使っている学校と、スクールバスを使えない学校があるようです。その辺はクラブ側に任せるのか、それとも部活が入っている学校に任せているのか。どうも子どもたちからしてみると、ある学校はスクールバスで行けるんだけど、ある学校は保護者が送迎しなければならないという現状です。それについての認識または今後どうするかとか、考えがあったらお願いします。

吉澤教育委員会事務局長 現段階では、部活動での移動の際には当然スクールバスを使っているわけですが、クラブ化した場合のルールがまだ定まっていないというのが実態です。今後、複数のクラブがそれぞれ活動するということになると、バスの台数がそもそも可能かどうかということもあります。その辺りは、今後ルール化が必要と思っておりますが、現在のところは各学校あるいは各クラブによって取扱いが違っている部分があるかもしれません。

関矢委員 スクールバスの配置台数が決まっているので、部活動の人数によっての回数制限みたいなものがあり、使える学校と使えない学校があるようです。やはりこうやって地域移行してJBCが最初にクラブチームとして活動している中では、できれば1台の車で行くんだったら全体が乗れるような形で御指導いただければと思うんですが、いかがでしょうか。

吉澤教育委員会事務局長 実態を再度確認した上で、今後いい方向になるように検討したいと思います。

星野委員長 ほかにありませんか。(なし)なければ、これで質疑を終結します。本件については、引き続き調査することで異議ありませんか。(異議なし)異議がないようですので、そのように決定いたしました。次に、学童の夏休み中の状況等について、執行部に説明を

求めます。

吉澤教育委員会事務局長 学童の夏休み中の状況等ということで、小中学校の児童生徒に関する夏休み中の状況についてです。多くの学校では25日の始業式ですが、早いところは今日から2学期が始まっています。夏休み期間中の大きな事故や事件については報告がないということで認識しておりますが、猛暑でもありますし、また夏休み明けは精神的に不安定になりやすい時期でもあります。引き続き心身の健康観察について各学校でよく注意をしたいと思っております。

星野委員長 今の内容に、質問等はございませんか。(なし)なければ、これで質疑を終結します。本件については以上といたします。その他、執行部から報告事項等はありませんか。

吉澤教育委員会事務局長 教育委員会事務局からもう1点お願いいたします。旧原小学校についてです。去る7月31日に、旧原小学校の今後の活用について、学区内の連合自治会長、自治会長と役員を中心に説明会を開催いたしました。この中で、教育委員会のお示した案につきましては、校舎棟は埋蔵文化財の保管施設、それから体育館棟は球技、主に野球の室内練習場としての活用ということでお示しをしました。体育館につきましては、タイケン学園に貸していたときからNPO法人エンジョイスポーツクラブが野球の室内練習ができる環境を整えておりますので、これについては引き続きそのような方向で利用したいと考えております。その後、7月31日に参加されなかった地域の皆さんも含め、現在アンケートで意見を集約中でありまして、その意見をまた参考にしながら、今後の活用についてさらに検討を加えていきたいと考えております。

星野委員長 このことについて、何か質問等はありませんか。(なし)本件については引き続き調査し、報告等を受けるということによろしいでしょうか。(異議なし)では、そのように決定いたしました。ほかに、委員の皆さんから執行部に対し御意見、協議事項等はありませんか。(なし)ないようでしたら、この後の日程は委員会内部のことになりますので、ここで執行部からは退席願いたいと思います。執行部の皆様、長い時間大変ありがとうございました。しばらくの間、休憩といたします。

休 憩 (12:02)

(執行部 退席)

再 開 (12:03)

星野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします

(3) 行政視察について

星野委員長 日程第3、行政視察についてを議題といたします。大平委員、本田委員、そして私から候補先を提案しております。まずは提出していただいた方からですね、端的に一人ずつ説明をお願いします。先に大平委員をお願いします。

大平委員 まず一つが、富山県の朝日町のことです。調べてびっくりしたんですけども、地

域公共交通計画というものがありますが、これはワーキンググループなどをつくり活性化協議会とともに40回ほど、実は1年間かけて議論し作る最中です。かなり力が入っているなという印象を持っています。自治体と町、地域の自治会、住民、それから交通事業者、あと商業施設などやその他の企業とか教育機関、福祉分野の機関、いわゆる社協とか法人とか、それらの方々が混じって協議を行っているんですね。それらの方々が一体になった公共交通をつくり、デマンドタクシーやバスを整備しながらやっているのは非常に印象的でした。町自体は1万人程度の規模の自治体なんですけれども、非常に取組としては参考になるなと思って出しました。

もう1点は、長野県の本郷町です。ここは町が主体になり運営事業者になっています。そして、交通事業者に委託をするということで、コミュニティーバスやデマンドタクシーを整備しながら、町内にある病院や駅、中心市街地への乗り継ぎも行う。

魚沼市もそうなんですけど、乗り継ぎをうまくし、利便性を高めて整備し、アクセスをよくすることで周辺の地域の人たちも中心市街地へのアクセスができ、スムーズに病院やお買い物ができるような整備を行っております。そういったところも少し参考になるのかなと思って出しました。以上でございます。

星野委員長 ありがとうございます。次に本田委員お願いします。

本田委員 私は2つです。石川県穴水町と長野県小諸市であります。前段の穴水町は、能登半島の風光明媚な地域にある町です。今、魚沼医療圏も改めて医療連携というところに壁があるというような話も聞きますので、ぜひ穴水町の取組等を参考にしていきたいなというふうに思って取り上げました。遠隔医療についても、これから充実していかなければならないと思いますので、参考にできるのではないかと考えて取り上げました。

後者の小諸市です。今、デジタルサイネージということで取り上げさせていただきました。デジタルサイネージというのは、配信機具を活用して視覚等でより分かりやすくするような取組であります。公共交通の使い勝手が悪いような話もありますので、高齢者でも使いやすいシステムを作り、あるいは観光客が訪れやすい仕組みづくりにも応用できるのではないかと考えて取り上げました。以上です。

星野委員長 次に、私のほうから説明をさせていただきますので、委員長の交代をお願いいたします。

横山副委員長 それでは私のほうで行いますので、お願いいたします。

星野委員 まず先に茂来学園、大日向小学校です。イエナプラン教育をベースにした市立小学校です。イエナプランとは、子ども一人一人の違いや個性を尊重し、社会で自立しながらも他者と共生できる人物を育てていくことを目指す教育の考え方です。クラスはファミリーグループと呼ばれる異学年で構成されており、1年生から3年生までの交ざった教室が3つ。4年生から6年生までの交ざった教室が2つ。中等部が9人。同じ教室で学んでいます。時間割は教科で区切られておらず、カリキュラムは学習指導要綱にのっとって編成されています。大きな特徴といたしましては移住者の割合が非常に高く、全校児童生徒136人のうち104人が移住者で、内96人が県外からの移住、もともとこの佐久穂地域に住んでいる児童は残りの30人程だということです。北は北海道から南は九州まで、様々なところから子どもたちが、こちらの小学校への入学希望と同時に移住する人が非常に増えているというケースとのことです。県内では、令和3年度から妙高市の新井南小学校が妙高

型のイェナプラン教育に取り組んでいるそうです。魚沼市内でも複式学級が出てきているということで、こういった学校に転換していくことができないのかと思い、視察に行きたいと思いました。

もう一つは、茅野市の「のらざあ」です。定時定路線の路線バスに代わる茅野市の新しい移動サービスの愛称が「のらざあ」というもので、茅野市の方言が「何々ざあ」、「何々しよう」という組み合わせで、乗ろうよという意味だそうです。エリア内であれば、乗りたい場所から行きたい場所へ利用者の予約に対し、最適ルート of 配車をAIがリアルタイムに行う乗合輸送サービスです。利用の際には、事前の登録、予約が必要で電話でもアプリでも利用できます。茅野市では、バスの利用状況が低迷となっていたことから、市民の足である路線バスを維持するため平成28年10月にバス路線の大幅値下げを行ったが利用者は回復せず、補助金が年々増加傾向にあった。このような状況を背景に、新しい地域公共の在り方が議論され、利便性の高い持続可能な公共交通システムを構築するため、地域の活性化を促進するMaaSの実現を見据えた次世代モビリティによるデジタルトランスフォーメーションを推進することとし、AI、IoT等の最新技術を活用したデマンドを導入し現在に至ります。背景も魚沼市に似ていることから視察先に選びました。以上です。

横山副委員長　それでは、委員長にお返します。

星野委員長　委員長を交代いたします。ほかの委員に伺います。関矢委員、高野委員、横山副委員長、順番にお願いします。先に関矢委員をお願いします。

関矢委員　私は視察先を出さなかったんですけども、公共交通については、ぜひ視察をしたいなと思っていたら、ここに4つほど出ました。このいずれも聞いてみたいと思っていますし、皆さんの方向が長野から富山、石川、非常に近いところです。2泊3日なら全部とは言わなくても回れるので、委員長、副委員長に一任できればと思います。

星野委員長　続きまして、高野委員をお願いします。

高野委員　私としては移動手段の関係。これからの魚沼市としては問題だと思いますので、その辺をうまく組み合わせていただければと思います。

星野委員長　ありがとうございます。次に横山副委員長をお願いします。

横山副委員長　3名の方から視察先を出していただいて、先ほどからもお話があったように公共交通関係。それともう一つは、本田委員が言われた医療体制について。豪雪地であるということ踏まえた上での医療体制と、それから小出市立病院の件も出ていますので、ぜひ視察できればなと思います。それから学校関係については星野委員長からも出ているんですが、それよりも私は市内の学校視察がされていないと思うんです。市内の子どもたちが情報機器を持ってどんなふうに授業を受けているのか、私自身も実際に見ていませんし、市内の子どもたちの様子を私は少しでも見れたらなと思います。そこをベースにして、次に他の学校というふうにしていくといいのかなというふうに感じますので、よろしくお願いたします。以上です。

星野委員長　ありがとうございました。しばらくの間、休憩といたします。

休　憩（12：14）

（休憩中に懇談的に意見交換）

再 開 (12 : 15)

星野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。行政視察につきましては、正副委員長に一任いただくことで異議ありませんか。(異議なし)では、そのように決定しました。以上で、本日の日程は全て終了しました。本日の会議録の調製については委員長に一任願います。本日の福祉文教委員会はこれで閉会とします。

閉 会 (12 : 17)